

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 14 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	総務課
				課長	篠田 朗
施策	10	防犯対策の推進	関係課	まちづくり交流課(商工振興)	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図	
						1
①町民		①犯罪被害や消費者被害にあわない。	1	防犯意識の高揚	町民	防犯に対する意識を高める。
			2	防犯体制と施設の充実	町民	犯罪被害を防ぐことができる。
			3	消費者保護対策の推進	町民	消費者被害にあわない。
			4			
			5			

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
A	刑法犯認知件数	件		133	111					
				130		126	122	118	114	110
B	身近で犯罪にあう不安を感じている町民の割合	%		36.2	37.1					
				35.0		34.0	33.0	32.0	31.0	30.0
C	過去1年間に、消費者被害を受けた町民の割合	%		9.2	8.5					
				10.0		10.0	10.0	9.0	9.0	8.0
D	消費者被害相談件数	件		32	33					
				32		33	33	34	34	35
E				実績値						
				目標値						
F				実績値						
				目標値						

指標設定の考え方と実績値の把握方法

A) 直接的な設問であり、件数が減れば犯罪被害にあっていないといえるため成果指標とした。
沼田警察署資料による※1月～12月の数値

B) 犯罪被害が増えると、身近で犯罪にあう不安を感じている町民が増加すると考えたため成果指標とした。
町民アンケートにより把握
※身近で犯罪にあう不安を感じていますか。→「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合

C) 直接的な設問であり、件数が減れば消費者被害にあっていないといえるため成果指標とした。
町民アンケートにより把握
※過去1年間に、消費に関してたまされたり、納得がいかない思いをしたことがありますか。→「はい」と回答した人の割合

D) 消費者被害にあった町民が、被害を最小限に食い止められているかを把握することができると考えたため、成果指標とした。
※沼田市消費生活センターへ町民が相談した件数

目標値設定の考え方

A) 成り行き値は、人口の減少にもなって減少すると判断し、約3件(約2%)ずつ減少するを設定。目標では毎年度4件ずつ減少させる。【(人口10万人あたり)国平均:1,048件(H23)、県平均:666件(H23)、町:631件(H23)】

B) 刑法犯認知件数は減少する一方で、全国的に犯罪の複雑多様化が進み、高齢者や子どもが被害者となるケースが多く見受けられることなどから、短期的には変わらないと判断し、成り行きでは36.2%で推移。毎年度1%ずつ減少させ、平成29年度に30%をめざす。

C) 消費者被害は年々犯行の手口が巧妙になり、増加が予想されることから、成り行き値では平成29年度12%とした。防止対策を実施することで、目標値は平成29年度8%とした。

D) 消費者被害にあっても相談しづらいことを考えると被害件数が増えても相談件数の成り行き値は微増にとどまることが予想され、平成29年度は33件とした。本来ならば、消費者被害件数をゼロにして、相談件数もゼロになることが理想である。しかし、現実的に考えて、相談しやすい体制をつくるなどの対策を行うことで、目標値は平成29年度は35件と微増に設定した。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①地域ぐるみで防犯意識を高め、防犯活動に積極的に参加する。 ②自衛意識(防犯グッズ所持、戸締まり、危険箇所へは行かない等)をもって行動する。 ③悪質商法など、消費に関する知識を身につける。	①地域の防犯活動を支援し、防犯意識を高める。 ②警察等の関係機関と連携し、非行や犯罪の未然防止に努める。 ③消費者自身の知識の向上と相談機能を充実させ、消費者の保護を図る。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①いわゆる生活2法(生活関連物資等の買占め及び借借しに関する法律及び国民生活安定緊急措置法)に関する事務が群馬県から移譲された。 ②暴力団排除条例を平成24年7月に施行。	①犯罪のない町になることを願っている。警察の迅速・的確・きめ細かな活動を期待している。県や市の消費生活センターがあるからか、町への消費者被害の相談はほとんどない。 ※町民アンケートによると、身近で犯罪にあう不安の具体的内容は、 ①空き巣55.0%②振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺犯罪43.9%③車上狙い37.1%④インターネットなどを利用した犯罪33.6%⑤連れ去りなど、子どもを狙った犯罪23.6%⑥暴行や傷害などの暴力的な犯罪19.0%⑦痴漢・ストーカー11.4%⑧ひったくり・すり8.7%⑨その他3.5%で23年と順位は変わっていないが、上位の数字が下がり、ネット関係や連れ去りなどで若干数字が上がっていることから、不安の内容が変化してきている。

施策	10	防犯対策の推進	主管課	名称 総務課
				課長 篠田 朗

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因
	① 時系列比較	<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	<p>①町内の刑法犯認知件数は、平成23年133件から平成24年111件と減少している。これは、数年前の不審者情報が多くあった時期に地域住民や警察官が防犯パトロールを開始し、現在も続けられていることが要因と思われる。町内での主な犯罪の種別は、「車上ねらい(10件)」、「器物損壊(12件)」、「自転車盗(2件)」となっている。車上ねらいは変わらず器物損壊3件増加、自転車盗が2件減、自販機ねらいが5件減で0件となっている。</p> <p>②身近で犯罪にあう不安を感じている町民の割合は、平成23年の36.2%から37.1%に上昇している。年齢別では、30歳代が44.5%と昨年同様最も高いが、数値的には9ポイント下降。年齢が高くなるほど低くなる傾向は変わらないが、30代の数値は減少し、他の年代で心配が増えているため全体が上昇している。</p> <p>③過去1年間に消費者被害を受けた町民の割合は、平成23年度9.2%から平成24年度8.5%と減少している。消費生活センターへの相談件数は32件から33件への微増だが、被害が拡大しないうちに消費生活センターなどに相談できたと考えられる。また、ここ数年、啓発活動を積極的に行っているため、消費者被害に関する知識が普及してきたといえる。</p>
		<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	<p>①県内における刑法犯認知件数は、平成20年26,730件、平成21年24,110件、平成22年22,211件、平成23年20,981件、平成24年20,330件と減少傾向にある。利根沼田管内の刑法犯認知件数についても県と同様に減少している。人口10万人あたりの刑法犯認知件数は、県1,019.4件、沼田市551.6件、片品村609.6件、川場村288.1件、昭和村839.4件)、みなかみ町538.2件(県下27位)で、県平均や利根沼田管内と比較して少ないといえる。</p> <p>②平成18年12月の治安に関する世論調査(内閣府)によると、不安になる犯罪の罪種は、空き巣が53.1%と最も高く、すり・ひったくり50.0%、悪質・危険な交通法令違反49.9%、誘拐・子どもの連れ去り42.5%と続く。平成24年8月の同調査では、空き巣51.1%、すり・ひったくり49.4%、交通法令違反45.1%、誘拐・連れ去り31.3%といずれも減少しているが、詐欺やネット犯罪、ストーカー行為や覚醒剤などが増加している。</p>
	③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	<p>①刑法犯認知件数が減少し、実際に被害を受けた町民の割合も減少していることから、目標値は上回っていると考えられる。</p> <p>②不安や消費者センターへの相談件数が微増していることについては、実際に被害は受けていなくてもネット犯罪のように複雑で理解しがたい犯罪や、連れ去り・痴漢等の暴力への恐怖など、逃れる方法が明確でないものについて漠然とした不安が表れているものと推察する。逆説的にはそのような犯罪があることを知識として知っている住民が増え、防犯の意識が啓発されているとも考えられる。</p>
成果実績に対する総括	<p>①防犯対策事業(防犯灯の設置助成・一部維持管理等)は、夜間の犯罪抑制に効果があった。</p> <p>②町の防犯協会が主体となって、水上支所から温泉街を通り水上小学校までをパレードする「みなかみ町秋季地域安全パレード」を11月に実施し、防犯に関する啓発を行った。</p> <p>③平成19年度から地域の防犯パトロールのための青色回転灯の貸出を実施している。現時点での貸出数の内訳は月夜野地区2、水上4、新治1で全7個となっている。</p> <p>④防犯協会、職場警察連絡協議会等と連携してチラシ配布など啓発活動を実施した。</p> <p>⑤別施策(学校教育)ではあるが、新治地区で「子ども安全安心・育成協議会」を組織し、見守り協力員の方が小中学生の登下校に付き添うようになった。見守り協力員には当初約60人ほどの地域住民の方が登録していたが、現在では67名。また、子ども110番の家を設置し、いざという時に子どもたちが避難できる体制を整えている。</p> <p>⑥沼田市消費生活センターで相談できる体制を整え、平成23年度は32件、平成24年度は33件の相談があった。</p> <p>⑦平成24年7月1日付けで暴力団排除条例を制定した。</p>		

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
	1 防犯意識の高揚	刑法犯の認知件数や実際の被害件数が減少しているのにも関わらず、住民の不安は増しており、また、わずかではあるが相談件数も増加している。	犯罪に会わないための知識の不足から来る不安を取り除くため、学識経験者による講演会の開催や広報など、住民の不安を取り除くための事業の実施する。
	2 防犯体制と施設の充実	防犯に関わる民間組織や警察・その他公的機関との連携が不足している。 夜間における防犯対策を推進することが必要である。	町内の防犯関係の団体の把握、警察や行政事務所等公的機関との連携を強化する。
	3 消費者保護対策の推進	高齢者などを対象とした消費者被害の未然防止のため、知識の普及や情報の提供が必要である。	沼田市消費生活センターの活動紹介等広報するとともに、住民が相談しやすい環境を整備する。
	4		
5			